

ピンクカード更新申出準備スケジュール

令和6年度（神奈川会）申請取次行政書士管理委員会

*ピンクカードの更新を希望する方は、所持するカードの有効期限と下記の表をご参考に、余裕をもった更新申出のご準備をなさってください。

< 日行連申取委員会主催の研修と神奈川会申取委員会主催の更新ガイダンスの両方を受講し、両方の修了証書の写し添付が必要となります。 >

ピンクカード期限の「2か月前」迄に事務局必着のこと！

更新申出に必要な「全ての書類」を添付しての申出が必要。

申出期限後や書類不足の場合は更新は受け付けられません。

ピンクカード期限	日行連 研修（実務研修または事務研修を、ここまでに受講）					神奈川会 更新ガイダンス（ここまでに受講）		更新の申出 （事務局到着）	申出書審査	新ピンク カード入手
	No.	種類	申込	受講と課題提出	日行連修了証書発送	受講と課題提出	ガイダンス修了証書入手			
2024年4月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2023/12/31まで	2024/1月中旬まで	2024/2/1～2024/2/29	2024/3中旬	2024/4下旬
2024年5月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2024/1/31まで	2024/2月中旬まで	2024/3/1～2024/3/31	2024/4中旬	2024/5下旬
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25					
2024年6月末までの方	-	実務（更新者用）	2023/12/7～2023/12/13	2024/1/24～2024/2/2	2024/2/16	2024/2/29まで	2024/3月中旬まで	2024/4/1～2024/4/30	2024/5中旬	2024/6下旬
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25					
2024年7月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/3/31まで	2024/4月中旬まで	2024/5/1～2024/5/31	2024/6中旬	2024/7下旬
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25					
2024年8月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/4/30まで	2024/5月中旬まで	2024/6/1～2024/6/30	2024/7中旬	2024/8下旬
	-	事務（新規用）	2024/1/11～2024/1/17	2024/2/22～2024/3/4	2024/3/25					
2024年9月末までの方	1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8	2024/5/31まで	2024/6月中旬まで	2024/7/1～2024/7/31	2024/8中旬	2024/9下旬
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18					
2024年10月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/6/30まで	2024/7月中旬まで	2024/8/1～2024/8/31	2024/9中旬	2024/10下旬
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18					
2024年11月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/7/31まで	2024/8月中旬まで	2024/9/1～2024/9/30	2024/10中旬	2024/11下旬
	2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18					
2024年12月末までの方	3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9	2024/8/31まで	2024/9月中旬まで	2024/10/1～2024/10/31	2024/11中旬	2024/12下旬
	4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8					
2025年1月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/9/30まで	2024/10月中旬まで	2024/11/1～2024/11/30	2024/12中旬	2025/1下旬
	4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8					
2025年2月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/10/31まで	2024/11月中旬まで	2024/12/1～2024/12/31	2025/1中旬	2025/2下旬
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19					
2025年3月末までの方	5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11	2024/11/30まで	2024/12月中旬まで	2025/1/1～2025/1/31	2025/2中旬	2025/3下旬
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19					
2025年4月末までの方	7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14	2024/12/31まで	2025/1月中旬まで	2025/2/1～2025/2/28	2025/3中旬	2025/4下旬
	6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19					
2025年5月末までの方	7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14	2025/1/31まで	2025/2月中旬まで	2025/3/1～2025/3/31	2025/4中旬	2025/5下旬
	8	事務（新規用）	2025/1/8～2025/1/15	2025/2/21～2025/3/3	2025/3/24					

・備考：事務（新規用）研修修了による更新は当面の間の特例措置（令和4年7月20日一日行連発第470号通知）

★参考

No.	令和6年度開催概要（日本行政3月号P32掲載）			
1	実務（更新者用）	2024/3/1～2024/3/7	2024/4/12～2024/4/22	2024/5/8
2	事務（新規用）	2024/5/8～2024/5/14	2024/6/17～2024/6/27	2024/7/18
3	実務（更新者用）	2024/6/4～2024/6/10	2024/7/19～2024/7/29	2024/8/9
4	事務（新規用）	2024/7/23～2024/7/29	2024/9/6～2024/9/17	2024/10/8
5	実務（更新者用）	2024/9/3～2024/9/9	2024/10/18～2024/10/28	2024/11/11
6	事務（新規用）	2024/10/8～2024/10/15	2024/11/19～2024/11/29	2024/12/19
7	実務（更新者用）	2024/11/29～2024/12/5	2025/1/21～2025/1/31	2025/2/14
8	事務（新規用）	2025/1/8～2025/1/15	2025/2/21～2025/3/3	2025/3/24

★重要

※更新の申出は、現在所持する届出済証明書の有効期限の**2か月前必着**です。

（更新申出受付期間は有効期限の3か月前から2か月前まで）

①日行連発行の研修受講修了証書、②神奈川会発行のガイダンス受講修了証書（修了証書は①②の両方が必要です）、○その他、「誓約書」「経歴書」等の必要書類一式を添付して申出なさってください。

※前記**2か月前必着時までに更新の申出書類一式のご提出がなされない場合は**、更新では申出を受け付けられず、再度、申請取次事務研修会（新規）を受講し、**更新ではなく新規の申出**をして頂くこととなりますので、十分ご留意下さい。

※本会ホームページ申請取次行政書士管理委員会からの各「お知らせ」ご参照。

◆手続きの詳細

[届出済証明書の手続きについて（会員専用エリア \(kana-gyosei.or.jp\)）](http://kana-gyosei.or.jp)

◆必要書類の一覧

[申請取次行政書士関係手続 案内：必要書類の一覧.pdf \(kana-gyosei.or.jp\)](#)